

平成29年6月15日

愛知県議会議員
天野 正基 様

愛知県建設部建築局住宅計画課
課長 山川 博幹

桃花台ニュータウン タウンセンターの譲渡について

日頃は、本県住宅行政の推進につきまして、格別のご高配をいただき、厚くお礼申し上げます。

小牧市の桃花台ニュータウン タウンセンターの譲渡（運営事業者の募集）につきまして、別添のとおり予定をしております。

ご不明な点がございましたら、ご連絡いただければ、ご説明にお伺いしますので、よろしくお願ひいたします。

連絡先 建設部住宅計画課
担当 小野、大石
電話 052-954-6565 (ダイヤル)
内線 2770、2774

桃花台ニュータウン タウンセンターの譲渡について

- 桃花台ニュータウン タウンセンターは、地方自治法に基づく「公有地信託制度」により愛知県と中央信託銀行（現 三井住友信託銀行）とで昭和63年に信託契約を締結し、銀行がタウンセンターを建設して平成3年4月から営業を開始しましたが、**信託契約の期間は平成29年度をもって終了します。**
- タウンセンターは、地域にとって重要な商業施設であるため、ユニーク株式会社と協議を進めた結果、アピタ桃花台店は今後とも営業を継続することとなりました。
- また、信託期間終了後の運営手法については、商業施設であるタウンセンターの運営には専門のノウハウが必要であること、集客力のさらなる向上のためには新たな投資も必要であることから、ノウハウを有する民間事業者にタウンセンターを譲渡して運営をしていただくことが、今後のタウンセンター及び地域にとって最適であると考えております。
- 今後、準備が整い次第、事業者を募集してまいります。
- なお、タウンセンターの譲渡に関しましては、あらためて、ご議決をいただきたいと存じます。

【参考】

	信託事業の内容
信託目的	信託土地の上に、信託銀行が建物を建築し、テナントに賃貸することを目的に管理運営する。
信託土地	小牧市古雅1丁目1番（土地公簿面積 28,500.06 m ² ）
信託受託者	中央信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）
信託契約日	昭和 63 年 3 月 14 日（営業開始 平成 3 年 4 月 12 日）
信託期間	昭和 63 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日(30 年間)
信託建物 ＜テナント＞	鉄筋コンクリート造 4 階建（延床面積 43,393.60 m ² ） ＜アピタ桃花台店（ユニー(株)）始め 23 店舗＞

公有地信託制度： 公有地を信託銀行に信託し、その収益を県に納めさせる制度。昭和 61 年に地方自治法が改正され、自治体が所有する土地も信託銀行に信託できることになった。

